

2024～2025年度

ICHIBATA 一畑バス

運輸安全マネジメントに関する取り組み



1. 輸送の安全に関する基本的な方針

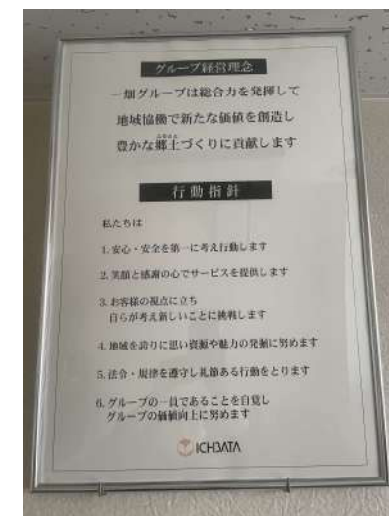
1
社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、従業員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させ、また、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たす。

3
会社は輸送の安全に関する情報について積極的に公表する。

平成19年4月1日

2
会社は、安全マネジメントを確実に実施し全従業員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努める。

本社・営業所に掲示



2. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

2024年度目標

1. 人身交通事故（車内事故を含む）

目標 0 件

2. 有責物損交通事故

目標前年度実績の15%減

目標 14件

2024年度結果

目標未達成 7件
(うち車内事故 6件)

対前年比 4件減

目標未達成 22件

対前年件数 5件増

社内重点目標

人身事故（車内事故含む）

「**人身（車内）事故 ゼロ**」

※発進時扉開閉時 安全確認の徹底

（令和6年度7件（うち車内事故6件）

有責物損事故

「**14件以下**」

※左側安全確認の徹底

例年15%減→（**35%減**：対前年対比）

（令和6年度22件）

3.2024年度事故統計
(自動車事故報告規則第2条に規定する事故)

種別	目標	結果
第2条第3号に関する報告（重大事故）	0	0件
第2条第9号に関する報告（健康起因事故）	0	1件
第2条第11号に関する報告（車両故障）	0	本社営業所 3件 出雲営業所 3件
その他報告すべき事故	0	0件

【参考】自動車事故報告規則第2条

第2条 この省令で「事故」とは、次の各号のいずれかに該当する自動車の事故をいう。

(1) 自動車が転覆し、転落し、火災（積載物品の火災を含む。以下同じ。）を起こし、又は鉄道車両（軌道車両を含む。以下同じ。）と衝突し、若しくは接触したもの

(2) 10台以上の自動車の衝突又は接触を生じたもの

(3) 死者又は重傷者（自動車損害賠償保障法施行令（昭和30年政令第286号）第5条第2号又は第3号に掲げる傷害を受けた者をいう。以下同じ。）を生じたもの

(4) 10人以上の負傷者を生じたもの

(5) 自動車に積載された次に掲げるものの全部若しくは一部が飛散し、又は漏えいしたもの（危険物・火災類等）

(6) 自動車に積載されたコンテナが落下したもの

(7) 操縦装置又は乗降口の扉を開閉する操作装置の不適切な操作により、旅客に自動車損害賠償保障法施行令第5条第4号に掲げる傷害が生じたもの

(8) 酒気帯び運転（道路交通法（昭和35年法律第105号）第65条第1項の規定に違反する行為をいう。以下同じ。）、無免許運転（同法第64条の規定に違反する行為をいう。）、大型自動車等無資格運転（同法第85条第5項から第9項までの規定に違反する行為をいう。）、又は麻薬等運転（同法第117条の2第3号の罪に当たる行為をいう。）を伴うもの

(9) 運転者の疾病により、事業用自動車の運転を継続することができなくなったもの

(10) 救護義務違反（道路交通法第117条の罪に当たる行為をいう。以下同じ。）があったもの

(11) 自動車の装置（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第41条各号に掲げる装置をいう。）の故障（以下単に「故障」という。）により、自動車が運行できなくなったもの

(12) 車輪の脱落、被牽引自動車の分離を生じたもの（故障によるものに限る。）

(13) 橋脚、架線その他の鉄道施設（鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第8条第1項に規定する鉄道施設をいい、軌道法（大正10年法律第76号）による軌道施設を含む。）を損傷し、3時間以上本線において鉄道車両の運転を休止させたもの

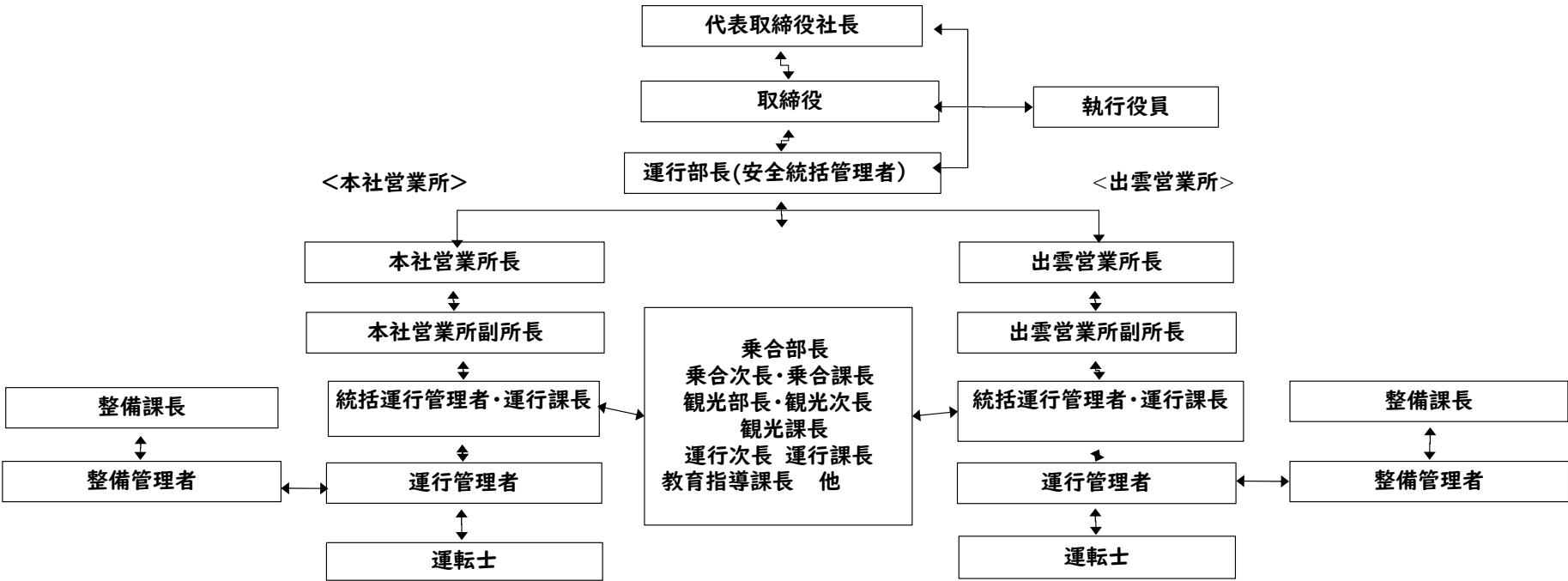
(14) 高速自動車国道（高速自動車国道法（昭和32年法律第79号）第4条第1項に規定する高速自動車国道をいう。）又は自動車専用道路（道路法（昭和27年法律第180号）第48条の4に規定する自動車専用道路をいう。以下同じ。）において、3時間以上自動車の通行を禁止させたもの

(15) 前各号に掲げるもののほか、自動車事故の発生を防止を図るために国土交通大臣（主として指定都道府県等（道路運送法施行令（昭和26年政令第250号）第4条第1項の指定都道府県等をいう。以下同じ。）の区域内において行われる自家用有償旅客運送に係るものの場合にあっては、当該指定都道府県等の長）が特に必要と認めて報告を指示したもの

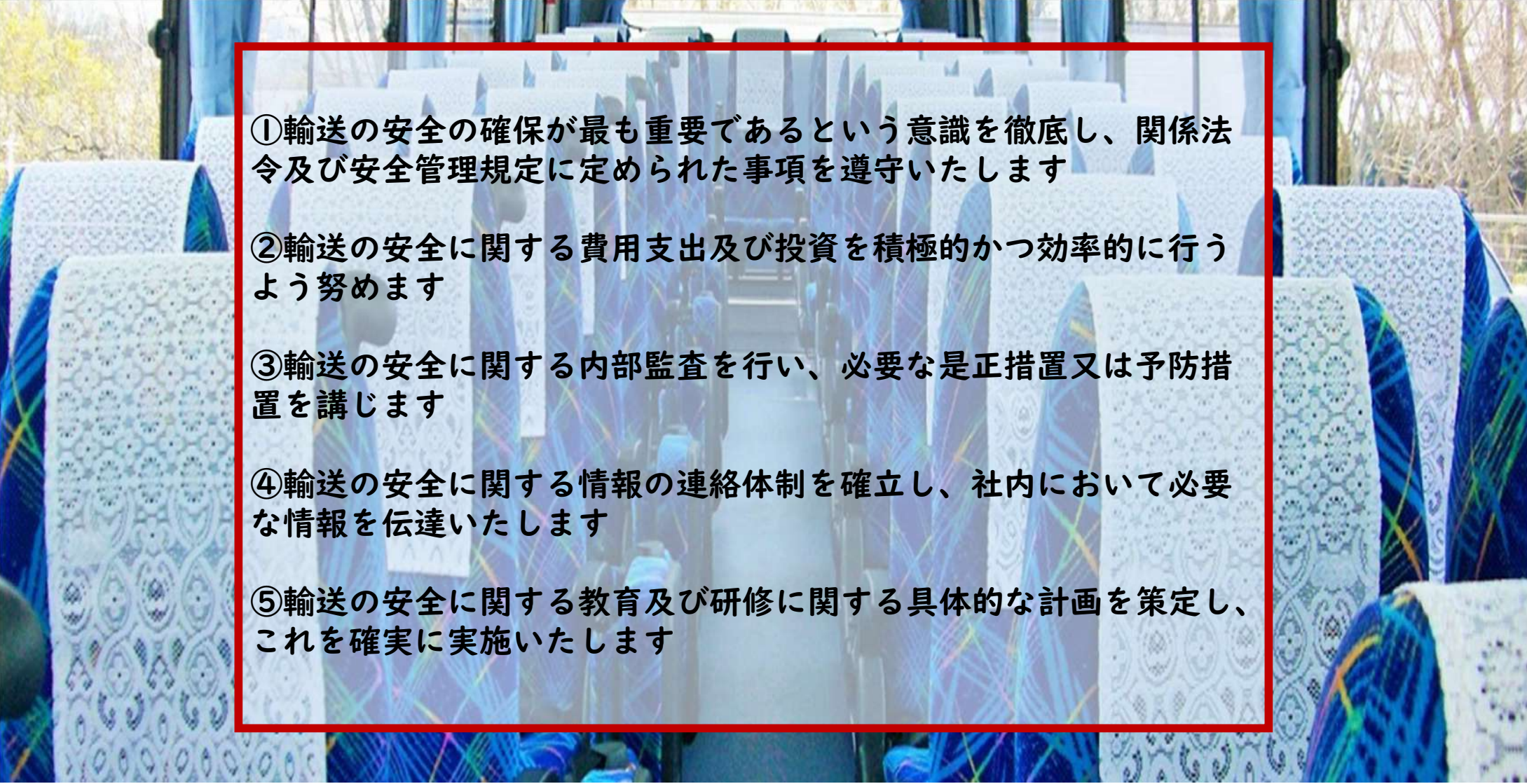
4.輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

2023年6月16日改訂

★安全輸送に関する組織図★



5.輸送の安全に関する重点施策

- 
- ①輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規定に定められた事項を遵守いたします
 - ②輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます
 - ③輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置又は予防措置を講じます
 - ④輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達いたします
 - ⑤輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを確実に実施いたします

6. 2024年度輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- ◆ 社長を長とした幹部職員による幹部会を毎月定期的に開催（年12回）
- ◆ 安全対策実施部会を開催し、安全情報の報告、安全対策の提案（年4回）
- ◆ 教育指導課を主体に、職場会・集合教育（国交省の指導監督の指針11項目）、実技教習や接客指導等、安全対策を実施しています（全従業員年4回実施）

安全対策実施部会



職場会・集合教育（本社営業所）



職場会・集合教育（出雲営業所）



6.2 024年度輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

◆ 令和6年度よりeラーニング（株式会社キャブステーションのインターネットを利用した安全教育システムを活用した教育）による学習制度を構築し、全従業員が遵守すべき「安全」に関する知識の習得、「安全運行」に対する全従業員の意識向上に努めました

【理解度チェックテスト】

防衛運転の説明で、正しいのは次のうちどれ（※複数選択可）

A

方が一歩危が起きた場合もその被害を最小限に抑えるために、あらゆるリスクを避けるが、自らと被害を伴うことを自覚した運転方法

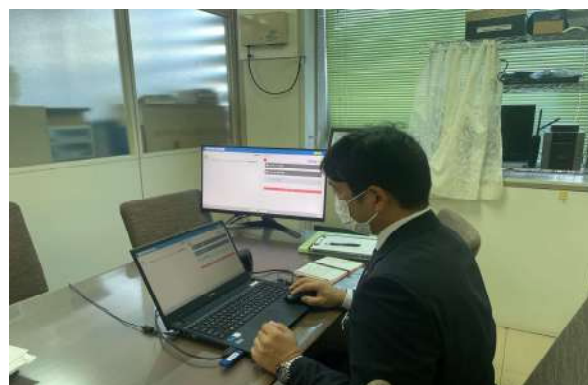
B

事故を防ぐために、相手の運転をふさいで、自分のペースを守るために強い威嚇をかけたりしながら変化した運転方法

C

自分が事故を起こさないことに加え、他車にも事故をおこさせないような運転方法

【年間教育として全12講座を毎月1講座ずつ受講】



【ドライブレコーダーを使った講座】



【進捗状況の把握】

進捗レポート（必須科目のみ）

教科/科目 [すべてを見る](#)

教科名	科目名	最終更新日	修了	受講中	未受講	合格
受講ガイド	受講ガイド	2024/07/31 13:52:59				
【2025年度版】バス用一般安全講習	安全講座1 バスを運転する場合の心構え	2025/04/23 10:44:11				
【2025年度版】バス用一般安全講習	安全講座2 バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと					
【2025年度版】バス用一般安全講習	安全講座3 バスの乗降上の精					

6.2024年度輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

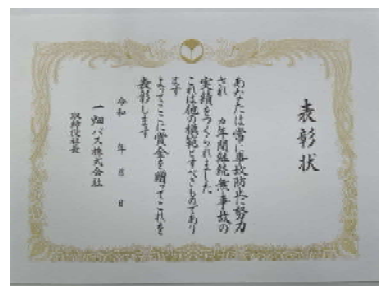
【安全意識・モチベーションの向上】

継続無事故表彰の実施により安全に対する意識の向上を図るとともに、お客様から賞詞をいただいた運転士に安全統括管理者から賞詞表彰を行っており、表彰者を一畑グループの社内誌で紹介する等、モチベーションの向上を図っています。

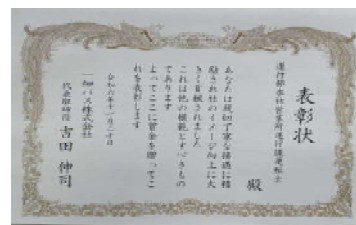
無事故・賞詞・永年表彰



【無事故表彰賞状】



【賞詞表彰賞状】



一畑グループ社内誌「淡交」



6. 2024年度輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

ICH3ATA Group companies

一畑グループ交通安全部会統一スローガン

私たちは安全輸送を最優先課題とし

信頼される交通機関として

地域に貢献します。

一畑グループ

年4回の全国交通安全運動等の計画を作成し、一畑グループ交通安全部会（一畑バス・一畑電鉄・松江一畑交通・出雲一畑交通・一畑電車）を挙げて、事故防止運動を実施しました
運動期間中の重点実施項目を定め、全従業員が意識向上のためリボンを着用し事故防止に取り組みました
また役員・幹部の立会い、添乗指導や街頭指導も実施しました



令和6年度交通安全運動期間

①令和6年度の全国交通安全運動の概要 等

運動期間：令和6年4月6日（土）～4月15日（月）10日間
総括責任者：代表取締役社長 執行役員 吉田伸司

重点項目

- 子供が安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

4月8日 県内一斉行動日
4月10日 交通事故ゼロを目指す日

②令和6年 夏の交通事故防止運動の概要

期 間：7月1日（月）～7月31日（水）（一畑グループとして1か月間実施）
総括責任者：代表取締役社長 吉田伸司

重点項目

- 1.子供と高齢者、自転車の事故防止
- 2.シートベルト着用の徹底
- 3.手上げ行為の禁止
- 4.飲酒・過労運転防止、荷物使用禁止と健康管理徹底
- 5.横断歩行者の保護

③令和6年 秋の全国交通安全運動の概要（期間：重点項目等）

総括責任者：代表取締役社長 吉田伸司
実施期間：令和6年9月21日（土）～令和6年9月30日（月）

重点実施項目

- ①反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ②夕暮れ以降の明るいライト点灯やハイビーム活用促進と飲酒運転等の徹底
- ③自転車・特定小型車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- ④運転時の前方注意と歩行者保護の徹底
- ⑤運転中手挙げ行為厳禁と携帯電話使用禁止
- ⑥車内事故防止とシートベルト着用の徹底

④令和6年度 年末年始 輸送に関する安全総点検の実施について

総括責任者：代表取締役社長 吉田伸司
実施期間：令和6年12月10日（火）～令和7年1月10日（金）
わが社の重点実施項目と点検項目

重点実施項目

- 1. 健康診断の徹底（インフルエンザや新型コロナウイルス検査も）
- 2. 飲酒運転の厳禁と歩行者の保護
- 3. 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 4. 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 5. 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

重点点検項目

- 1. 運行管理者：適正な点検と適正な記録（1分単位）
- 2. 運行管理者：適正な点検と適正な記録（1分単位）
- 3. 運行管理者：適正な点検と適正な記録（1分単位）
- 4. 運行管理者：適正な点検と適正な記録（1分単位）
- 5. 運行管理者：適正な点検と適正な記録（1分単位）

6.2024年度輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

「飲酒運転防止インストラクター」の資格を取得した安全統括管理者による飲酒・酒気帯び運転を未然に防ぐための机上教育を実施し、酒気帯び出勤撲滅の風土作りに取り組んでいます

アルコールの基礎知識と飲酒習慣の改善についての机上教育



アルコールはどのように分解されて出てくるのですか？

2020 — 1月

アルコールの体内での分解の時間

純アルコール 20gを飲む量は **1単位**

種類	アルコール 度数	0.5単位	1単位	1.5単位	2単位
20度	60ml	130ml	190ml	250ml	
25度	50ml	100ml	150ml	200ml	
35度	30ml	70ml	110ml	140ml	

※ 1単位は、純アルコール 20gを飲む量に相当します。
※ 1単位は、純アルコール 20gを飲む量に相当します。

(参考例) 換算表の方

種類	アルコール 度数	0.5単位	1単位	1.5単位	2単位
20度	60ml	130ml	190ml	250ml	
25度	50ml	100ml	150ml	200ml	
35度	30ml	70ml	110ml	140ml	

普段の飲酒量

摂取量(ml) × 度数または % / 100 × 0.8 (比重) = 純アルコール量(g)

発現時間

?	単位	×	4	時間	=	?	時間
?	単位	×	5	時間	=	?	時間

多い時の飲酒量

発現時間

?	単位	×	4	時間	=	?	時間
?	単位	×	5	時間	=	?	時間



「かんたんジェルパッチ」で飲酒のリスクについての教育



6. 2024年度輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

緊急事態対応訓練を実施、緊急事態発生時の対応、強化に取り組んでいます

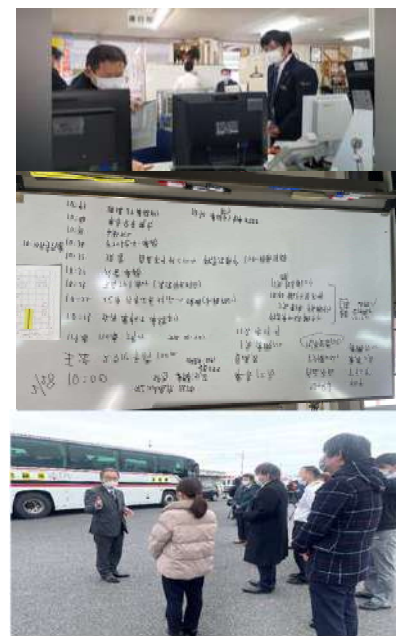
- 松江消防本部と合同で複数傷病者対応訓練を実施
- 救命講習（AED・胸骨圧迫を含めた応急手当について）
- 乗務員手帳・緊急対応小冊子（名刺サイズ）を全従業員に配布し、緊急時の確認、安全意識、法令遵守の徹底をしています



応急手当普及員資格取得者による講習



松江消防本部合同緊急事態対応訓練



6.2024年度輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

- 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報の伝達共有をしています
(運行管理者会議毎月1回、年12回開催)
- 整備課による事案対応訓練を全乗務員に実施しています
【本社営業所】日常点検について(ファンベルト損傷による緊急時の対応について)
【出雲営業所】新型車両導入に伴う操作や安全性向上のための装置について
- 教育指導課の技能教育担当者、指導係運転士による自社のドライブレコーダーの映像を活用した教育を実施しています
- NASVA島根支所にて運行管理者講習を受講(毎年受講)
- 中国運輸支局主催の整備管理講習を受講(2年に1回)

運行管理者会議

【本社営業所】

【出雲営業所】

ドライブレコーダー映像を活用した教育



6.2024年度輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

教育指導課を主体に高齢のお客様や障がいをお持ちのお客様へ適切な対応が出来るよう社員教育を実施しています

高齢者疑似体験



高齢者疑似体験課題

年 月 日 氏名

【目的】バスをご利用になれる高齢のお客様の困りごとに気付く！
どんな接客（サービス）をしら良いのかを考えよう！

- バスに乗車してみよう！
何に困りましたか？運賃の支払い？バスの乗降？
〆
- バスの掲示物を見てみましょう（バス会社からのお知らせなど）
何に困りましたか？
〆
- 一畑バスのホームページなど見てみましょう（携帯電話等）
文字・色などちゃんと見えますか？
〆
- 自分の名前と好きな食べ物とスポーツを書いてみましょう！
氏名（ふりがな） 〆

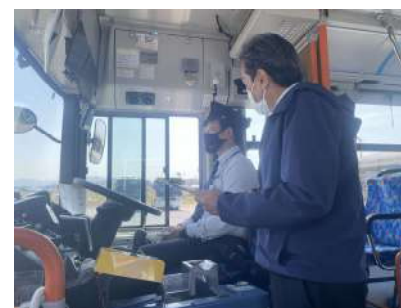
運転適性診断の実施

- ナスバネットを設置し、3年毎に全乗務員に対して運転適性診断を受診させ、自身の特性データに基づいて個別指導を行っております



独立ち後の振返り技能・接客指導

- 新任乗務員が営業運転に従事開始した後、安全運転の意識向上を目的とした振返り添乗指導を実施しています



外部研修

【安全運転中央研修所】

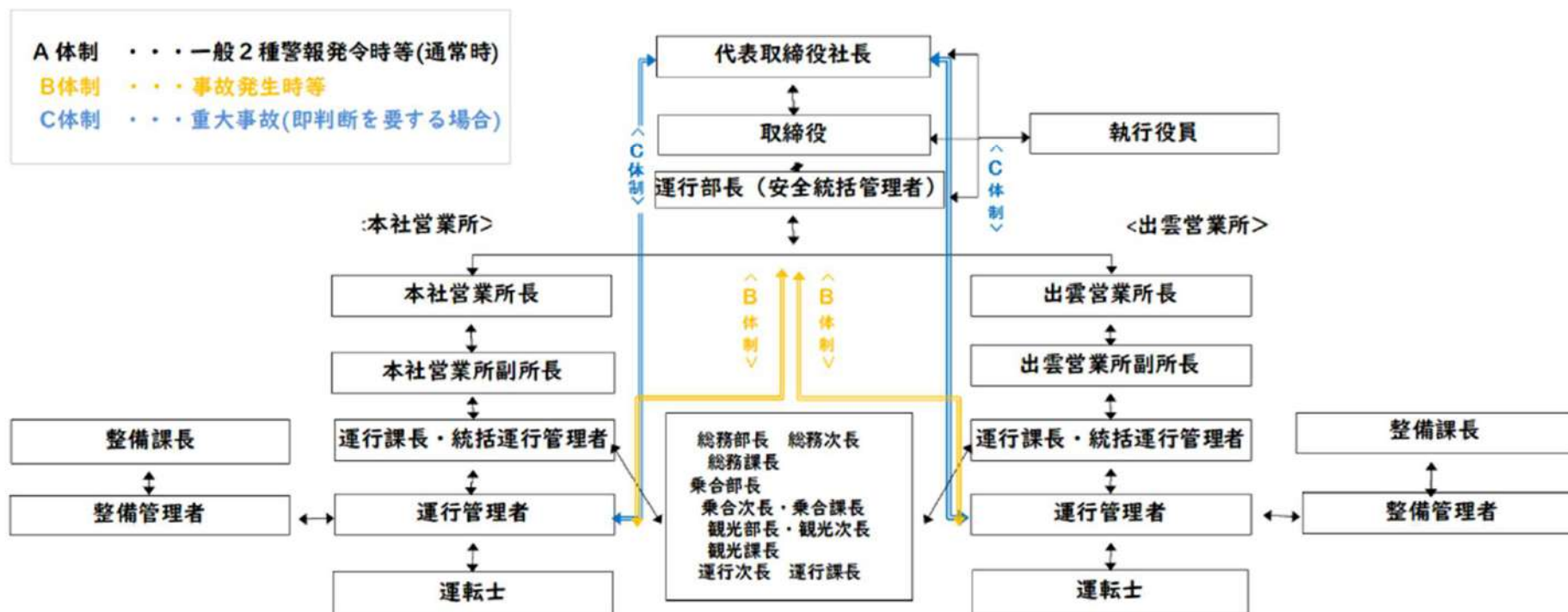
- 新任乗務員の指導育成を行う指導係を中心に安全運転指導を行う専門機関での研修に参加し安全運転技術の向上を図っています



7.事故、災害等に関する連絡体制

2023年6月16日改訂

★事故・災害・重大事件（テロ・バスジャック）・事件予告等に関する報告連絡体制★



8.安全統括管理者

2023年6月16日より

安全統括管理者 : 運行部長 湯浅 祐二

9.安全管理規定

「安全管理規定」別紙参照

(<https://bus.ichibata.co.jp/media/safety-management-rules.pdf>)

10. 運転者・運行管理者・整備管理者及び事業用自動車に係る情報

2025.3.31現在  一畑バス

【運行管理者に係る情報】

	全社	本社営業所	出雲営業所
運行管理者人数	23人	15人	8人
運行管理者補助者人数	3人	2人	1人
内他業務（運転者等）と兼務する運行管理者数	23人	15人	8人
内他業務（運転者等）と兼務する運行管理補助者数	3人	2人	1人

【整備管理者に係る情報】

	全社	本社営業所	出雲営業所
整備管理者数	7人	4人	3人
整備管理者補助者数	0	0	0
内他業務（運転者等）と兼務する整備管理者数	1人	1人	0
内他業務（運転者等）と兼務する整備管理者補助者数	0	0	0

【運転者に係る情報】

運転者	全社（一般貸切）	本社営業所（一般貸切）	出雲営業所（一般貸切）
正規雇用	84人（54人）	53人（28人）	33人（26人）
正規雇用以外	7人（2人）	2人（0人）	2人（2名）
健康保険加入者数	91人（56人）	55人（28人）	35人（28人）
厚生年金加入者数	91人（56人）	55人（28人）	35人（28人）
労災保険加入者数	91人（56人）	55人（28人）	35人（28人）
雇用保険加入者数	91人（56人）	55人（28人）	35人（28人）
平均勤続年数	14年3か月	15年8か月	13年3か月

2025.3.31現在  ICH BATA 一畑バス

営業所保有台数		本社営業所				出雲営業所				合計				備考
		59				38				97				
運行態様ごとの台数		乗合		貸切		乗合		貸切		乗合		貸切		
		54		5		29		9		83		14		
大型中型小型ごとの台数		大型	中型	大型	中型	大型	中型	大型	中型	大型	中型	大型	中型	
		17	37	5	0	22	7	9	0	39	44	14	0	
最新車齢（年）		1	1	8	—	1	9	6	—	1	1	6	—	
最古車齢（年）		16	30	14	—	11	28	16	—	16	30	16	—	
平均車齢（年）		6.6	14.1	11	—	7.7	25.1	10	—	7.2	15.8	10.3	—	
ドライブレコーダー		17	37	5	—	22	7	9	—	39	44	14	—	
デジタルタコグラフ		10	0	5	—	15	0	9	—	25	0	14	—	
A V S搭載台数		15	11	5	—	15	0	8	—	30	11	13	—	
	追突軽減ブレーキ（PSC）	10	0	5	—	15	0	8	—	25	0	13	—	
	定速走行車間制御クルーズ	10	0	5	—	15	0	8	—	25	0	13	—	
	車線逸脱警報	10	0	3	—	15	0	7	—	25	0	10	—	
	ふらつき警報	10	0	3	—	15	0	7	—	25	0	10	—	
	横滑り防止装置（ASR、VSC）	10	0	5	—	15	0	8	—	25	0	13	—	
	電気制御式ブレーキシステム（EBS）	10	0	5	—	15	0	8	—	25	0	13	—	
	ドライバーモニター	10	2	3	—	15	0	7	—	25	2	10	—	
	ドライバー異常時対応システム（EDSS）	5	11	0	—	6	0	1	—	11	11	1	—	
	オートハイビーム	4	0	0	—	2	0	0	—	6	0	0	—	
運転席防護板		17	0	5	—	15	0	9	—	32	0	14	—	
業務用IP無線機器		17	37	5	—	22	7	9	—	39	44	14	—	全車両GPS機能付
任意保険の加入状況		対人保険無制限 対物保険無制限												

11. 運輸安全マネジメント評価の実績・セミナー受講状況

- 直近3年間の運輸安全マネジメントの評価なし
- 国土交通省・自動車事故対策機構・バス協会などが主催とする講習会に管理職、教育指導課、運行管理者が参加しました

講習会・セミナー	受講月	主催	受講者数
自動車安全セミナー	2月	国土交通省中国運輸局	3名
運輸防災マネジメントセミナー	6月	国土交通省中国運輸局	3名
ガイドラインセミナー	10月	自動車事故対策機構	2名
リスク管理セミナー	11月	自動車事故対策機構	2名
内部監査セミナー	11月	自動車事故対策機構	2名
貸切バス事業者講習会	6月	国土交通省中国運輸局	16名

初任運転者に対して行う必要のある添乗による安全運転の実技指導について

実施日程	入社後、実技添乗試験に合格するまでの期間に実施 入社～合格まで約40日間
訓練ルート	実際に運行する可能性のある経路（高速道路・市街地・坂道・隘路等） 主に高速バス路線ルート 出雲～大阪・出雲～岡山・出雲～広島
車種区分	大型バス
指導監督指針に定められた教育の実施	1.事業所自動車の安全な運行に関する基本的事項 2.事業用自動車の構造上の特性と日常点検方法 3.運行の安全及び旅客の安全を確保するため留意すべき事項 4.危険の予測及び回避 5.安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 6.ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正 7.安全運転の実技指導 (本社にて40時間・出雲営業所にて84時間)
添乗者の指導歴	教育指導課実技教育担当者：指導歴 4年 指導係運転士：指導歴 3年



12.輸送の安全及び接遇に関する教育及び研修の計画（2025年度）

- ◆ 教育指導課を主体に「安全に関する年間教育・研修計画」に基づき、机上教育や実技訓練等現場に密着した教育・研修を計画的に行います
- ◆ ドライバーズコンテストを開催し、運転士の安全意識の向上、モチベーションを図ります
- ◆ 1か月に1回安全衛生委員会を開催し、職場環境の改善、労働災害の防止に努めます
- ◆ 1か月に1回運行管理者会議を開催し、輸送の安全に関する情報の連絡体制の確認、必要な情報の伝達共有を図ります
- ◆ 年4回安全対策実施部会を開催し、安全マネジメントの実施状況、進捗状況の点検をします
- ◆ 「安全・安心の一畑バス」の取組みの一環として、観光バス・高速バスにAEDを搭載します
- ◆ 救命講習（AED）等、参加型集合教育を実施し、従業員のレベルアップを図ります
- ◆ 自社のドライブレコーダー映像を活用した視聴覚教材等による定期的な教育を実施します
- ◆ 安全意識、運転技能の向上を図るため、運転士に対し経験年数別教習を実施します
- ◆ 指導係運転士の指導能力の向上を図るため、安全運転指導を行う専門機関での外部研修を実施します
- ◆ 運行管理者、指導係運転士が添乗し、輸送の安全に関する指導を実施します
- ◆ 飲酒運転防止インストラクターの資格を取得した安全統括管理者による飲酒が運転に与える影響を教育し、酒気帯び出勤撲滅の風土作りに取り組みます
- ◆ 高齢のお客様や障がいをお持ちのお客様へ適切な対応ができるよう社員教育（高齢者疑似体験等）を実施します
- ◆ 社員の健康管理強化のため頭部MRI、MRA、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査、ストレスチェック等実施し、健康な状態で乗務する体制整備や健康起因事故防止に努めます
- ◆ 運行管理者が「運転士への適性診断結果の正しい伝え方」を踏まえ、運転士への安全意識を向上させる効果的な助言・指導ができるよう自動車事故対策機構の適性診断活用講座を受講します

13.2024年度輸送の安全に関する内部監査結果

内部監査日程	2025年3月14日
被監査対象者	取締役社長・安全統括管理者
監査方法	被監査対象者へのヒアリング
インタビュー実施者	外部専門機関（自動車事故対策機構）
監査内容	■ 輸送の安全に関する基本的な方針 ■ 輸送の安全に関する目標及び達成状況 ■ 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統 ■ 輸送の安全に関する重点施策 ■ 内部監査後の是正、予防措置について ■ 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況
監査全般の好評・所見	輸送の安全の確保が第一であるとする運輸安全マネジメントの趣旨を正しく理解し、経営トップを筆頭に全社一丸となって、輸送の安全の確保に取り組んでいると確認されました
指摘事項	①労働時間の管理体制の不備について ②指導員不足による教育体制について
指摘があった事項の措置	①労働時間の管理徹底のため管理システムの導入をする ②運転士を育成する新規指導員の育成、新任運転士教育の組織体制見直しに努める

常にお客さまの
「安全」「安心」「快適なサービス」を第一に



 一畑バス株式会社

2025年7月1日